## 平成21事業年度 業務実績評価シート説明資料

Part 1		
○効率的な業務運営体制の確立	2	
〇業務運営能力の向上	5	
〇業務管理の充実	8	
○事務の効率的な処理	12	
○業務運営の効率化に伴う経費節減	13	

Part2		
○受託者責任の徹底	16	
○専門性の向上	19	
○情報公開	21	
○財務内容の改善に関する事項、		
予算、収支計画及び資金計画	22	/

	Part3		`
	○運用の基本的考え方、運用の目標等	24	
	〇市場及び民間の活動への影響に対する配慮	30	
	〇年金給付のための流動性の確保	31	
	○管理及び運用に関する具体的な方針の策定及び定期的		
	見直し	32	
	○基本ポートフォリオの基本的考え方	33	
\	○基本ポートフォリオ及び基本ポートフォリオの見直し	34	/

	<u>Part4</u>	
	○基本ポートフォリオの管理その他リスク管理	36
	〇運用手法	45
	○その他(議決権行使状況)	46
	○財投債の管理及び運用、施設及び設備に関する計画 …・	47
`		

## 年金積立金管理運用独立行政法人

## Part 1

#### 第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 効率的な業務運営体制の確立	【評価項目1】【自己評定A】
2. 業務運営能力の向上	【評価項目2】【自己評定A】
3. 業務管理の充実	【評価項目3】【自己評定A】
4. 事務の効率的な処理	【評価項目4】【自己評定A】
5. 業務運営の効率化に伴う経費節減	【評価項目5】【自己評定S】

## 第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 効率的な業務運営体制の確立

## 組織編成及び人員配置の見直し

## 理事長の意思決定を支える体制

#### 経営管理会議

平成21事業年度 12回開催

理事長直轄の下で管理運用業務に係る基本事項、事業の進捗状況等を把握し、必要な指示を 行う

- 〇 部長相当職以上等で構成
- 〇 中期計画や年度計画の進捗管理
- 〇 運用実績及びリスク管理状況等の報告
- 〇 業務遂行上の課題等に係る認識の共有

#### 企画会議

平成21事業年度 23回開催

管理運用業務に係る重要事項に関し、理事長の意思 決定をサポートする

- 〇 部長相当職以上及び議案担当職員で構成
- 運用受託機関等の選定・解約に当たっての事前審議
- 資産構成割合の把握及び当面のキャッシュアウトへの対応の審議

※より効率的な会議運営とするため両会議の議事事項等の見直しを実施 (平成21年4月)

## 業務分担及び組織・人員体制の見直し

#### ◇ システム部門の体制強化

○ 情報システムの最適化計画を踏まえた新システムの 適切な構築及び運用を目指し、システム部門の体制強 化が求められたことから、企画部からシステム部門を独 立させ「情報システム室」を創設

#### ◇ 効率化及び体制強化のための施策の実施

- 運営リスク管理・情報セキュリティ対策推進、契約手続きの 公正性確保のための各会議体の設置・運営
- 〇 専門性の高い運用実務経験者の採用
- 高度な専門知識を要する業務に係る外部専門機関(法律事 務所等)の活用

## 人事評価制度の創設及び運用

## ◎人事評価制度の目的

#### 職員の能力の向上

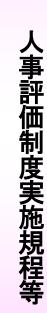
職務ごとに求められる能力・適性について、管理職は部下の業務の処理能力や状況変化への対応等を評価し、部下との面談等によって、職員の能力向上を促す。

## 管理職の管理能力の強化

管理職と部下との面談を通じて、部下の育成指 導等により管理職の管理能力を強化する。

#### 職員の勤労意欲の向上

職員個々の実績と能力を適正に評価し、努力して成果を上げた職員には、給与等の処遇で報いることにより、職員の勤労意欲を高める。



#### 平成21事業年度の評価

- ○実績評価(職員の業務遂行への取組及び成果を評価)
  - 20年度下期実績評価(10~3月)を4~5月に実施
    - ⇒ 21年6月期の奨励手当に反映
  - 21年度上期実績評価(4~9月)を10~11月に実施
    - ⇒ 21年12月期の奨励手当に反映
- **〇能力評価**(職員の業務遂行能力を評価)

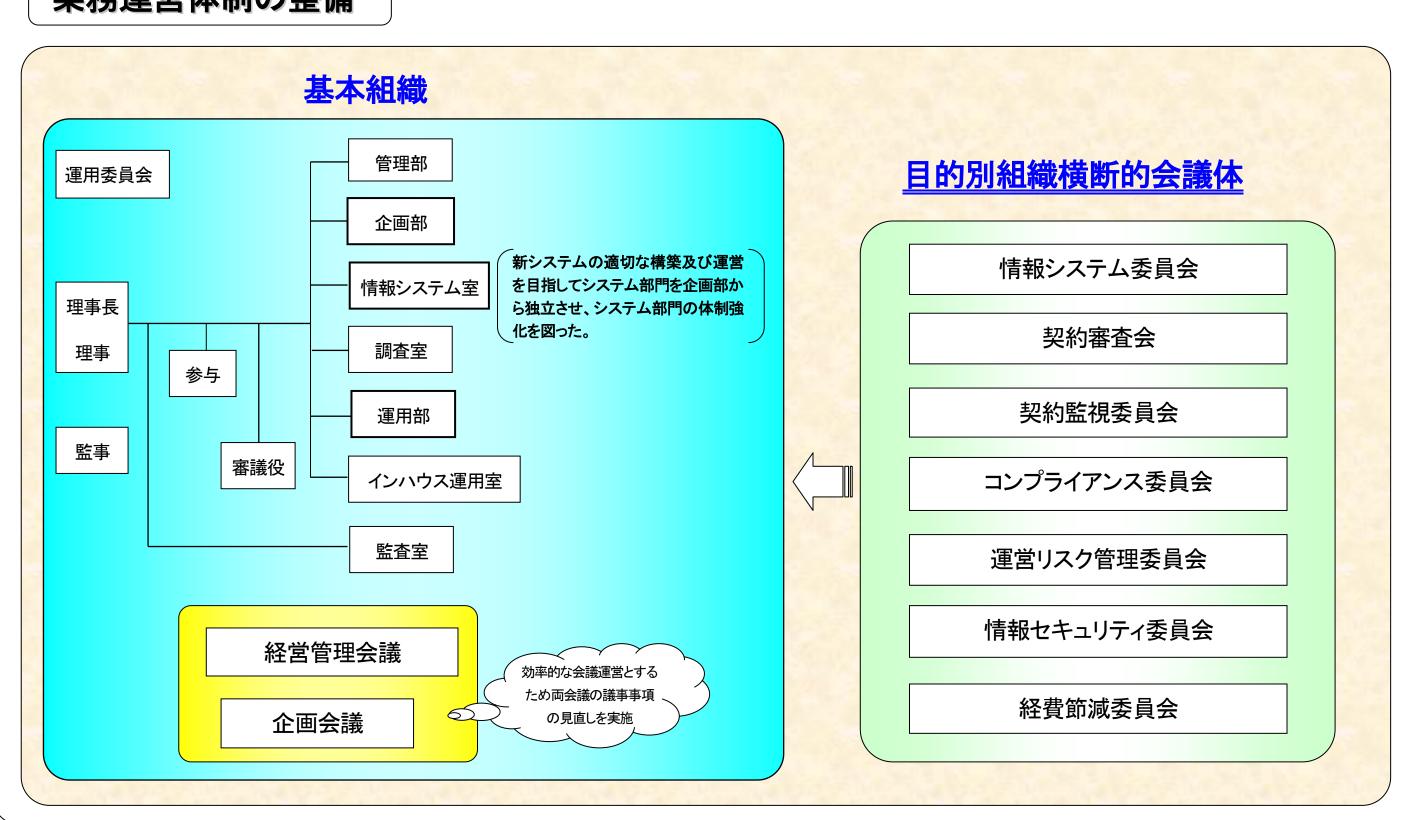
平成21年1~12月に実施し、3月に「フィードバック面接」を行い、被評価者に結果を通知した。

⇒ 22年4月の昇給等に反映

#### 無駄削減等の取組を評価に反映

無駄削減、業務を効率的に行う取組について、評価項目に加える等の見直しを実施

## 業務運営体制の整備



## 2. 業務運営能力の向上

## 運用経験者の採用及び処遇・評価体制の整備

## 民間の運用経験者等の募集

○ 資金の管理及び運用に係る経験者や専門的知識 を有する資質の高い人材を広く求める

手 法

○ 管理運用法人のホームページ等を活用

応募要件 \_\_\_\_\_

○ 金融機関や運用機関における実務経験がある者



## 職員採用委員会

〇 採用予定者の選考等の審議

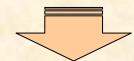
## 採用結果

(応募者総数39名)

〇採用者 3名(平成21年4月1日付)

・いずれも課長代理クラス

**≪うち 証券アナリスト資格取得者** ≫ 3名



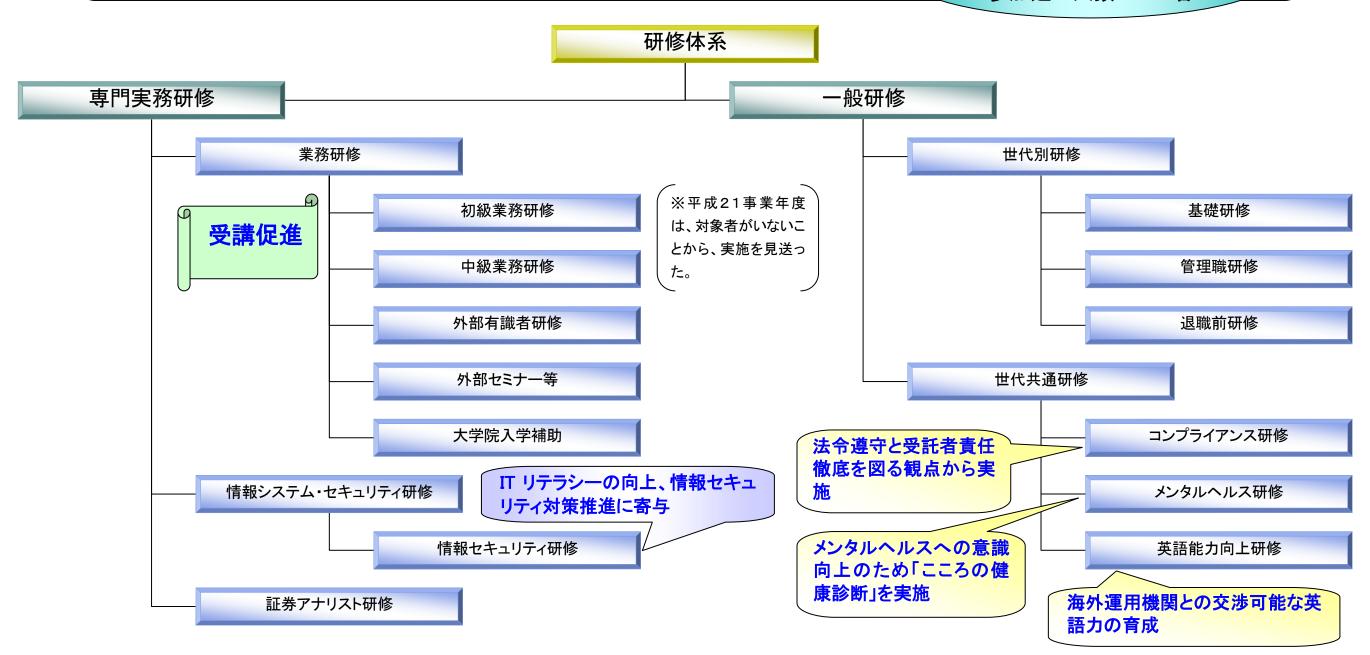
## 処遇等

- 〇 民間での経験・専門性が最大限活かせる部署に配置
- 〇 年齢等のみならず、これまでの経験等を十分考慮した上 で処遇を決定

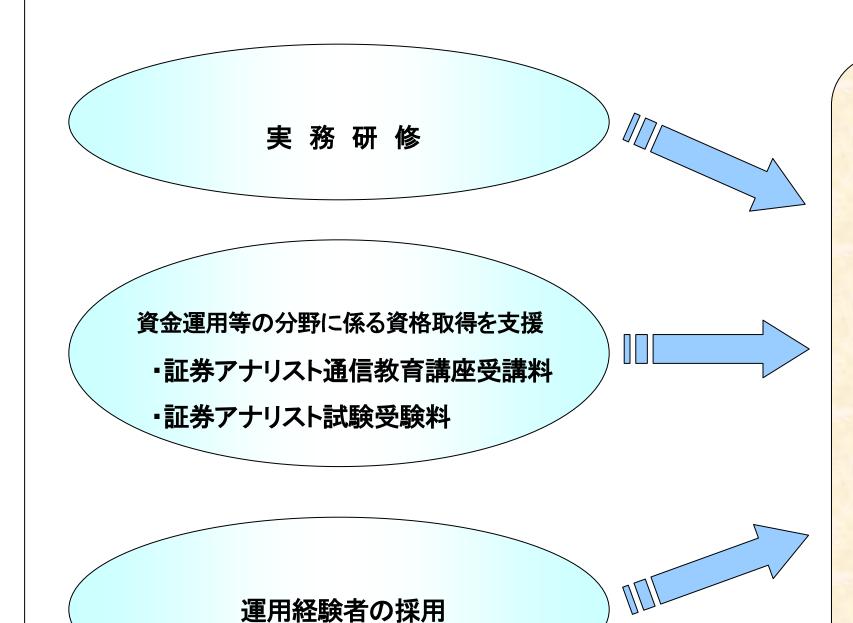
## 職員研修の実施

- ◇ 多様なメニューにより構成される研修計画を策定し、体系的・計画的に研修を実施
- ◇ 大学院入学補助制度の活用等による専門実務研修の促進
- ◇ 情報セキュリティ対策の推進

研修回数 89回 参加延べ人数 549名

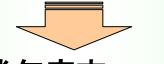


## 証券アナリスト資格取得の支援措置及び二次合格者の増加

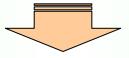


職員の専門性の向上

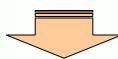
証券アナリストの二次合格者の推移 法人設立時(平成18年4月) 7名



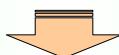
平成18事業年度末 13名



平成19事業年度末 15名



平成20事業年度末 16名



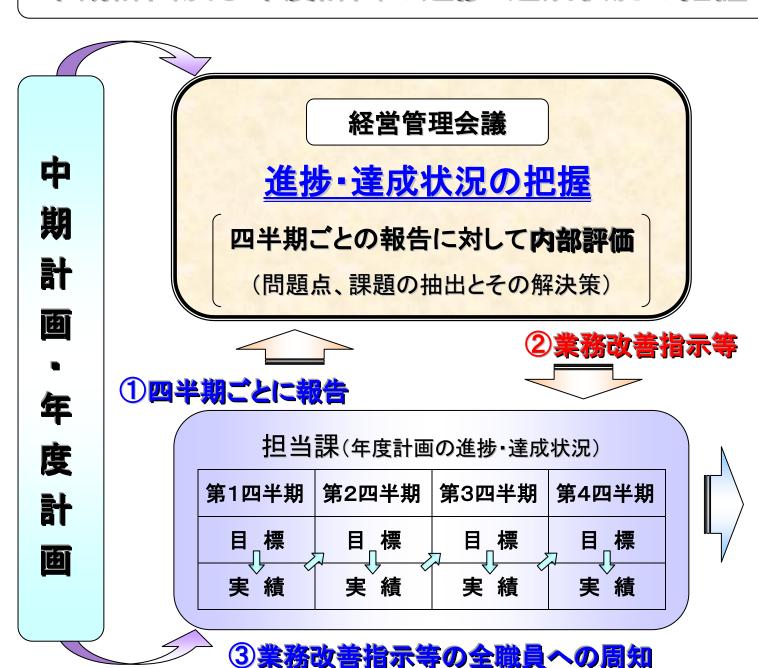
平成21事業年度末 23名

職員への刺激・ 啓発効果

個別評価シート【評価項目2】P9~P10(業務実績P5~P8)参照

## 3. 業務管理の充実

## 中期計画及び年度計画の進捗・達成状況の把握等



## H21事業年度の主な業務改善·円滑化の例

- ◇資金移動フロー等の見直し
- ●キャッシュアウトに係る資金移動フローを見直すことにより、途中 の資金滞留を解消して資金運用の効率性を向上させた。

併せて、事務の確実な遂行のため、所要の事務フローを構築す るとともに、関係部署等の間で連携の強化を図った。

- ◇システム部門の体制強化
- ●企画部からシステム部門を独立させ、新たに「情報システム室」を 創設し、システム部門の体制強化を図った。
- ◇契約監視委員会の設置
- ●契約後における契約手続きの公正性の確保等を図った。
- ◇業務概況書の見直し
- ●自主運用開始以降の運用実績の推移も記載する等、より長期的 な観点からの運用実績が分かるよう内容の充実と改善を図った。
  - ⇒資金運用の効率性の向上及び業務運営体制 の強化が図られた。

等

反映

数

## 業務管理の充実

## 内部統制体制の充実

## 「運営リスク管理委員会」の開催等

- ◆ 運営リスク及び対応状況について自己評価(リアセスメント) を実施
- ◆ 自己評価結果について運営リスク管理委員会において審議 し、運営リスク管理表を見直し、その内容を役職員へ周知

## 「情報セキュリティ委員会」の開催等

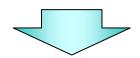
- ◆ 情報セキュリティに関連する規程の改正等について審議を実施
- ◆ 情報セキュリティポリシーの施行に当たっては、役職員への教育研修を実施

## 「コンプライアンス委員会」の開催等

- ◆ 幹部職員と法務に関する有識者である第三者で構成し、コンプライアンスの推進、再発防止策等を審議
- ◆ コンプライアンスハンドブック(倫理規程、株取引規程等の服 務関係規定をまとめたもの)を改訂し、全役職員に配付
- ◆ コンプライアンス研修の実施

## 「業務改善目安箱」の設置

◆ 法人LANを活用して業務改善提案を受け付ける「業務改善 目安箱」を設置



◆ 職員の意識改革 ◆ 受託者責任の徹底 ◆ 内部統制を含めた業務管理の充実

## 平成21年度監事監査の取組状況

#### 平成21年度監事監査計画〈抜粋〉

- 〇業務監査・会計監査に当たっては、第1期中期計画の最終年度であることを念頭に監査を実施
- ○随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、給与水準の状況、内部統制の状況及び情報開示の状況について監査を実施

#### 《具体的な取組》

#### 【契約に関する監査】

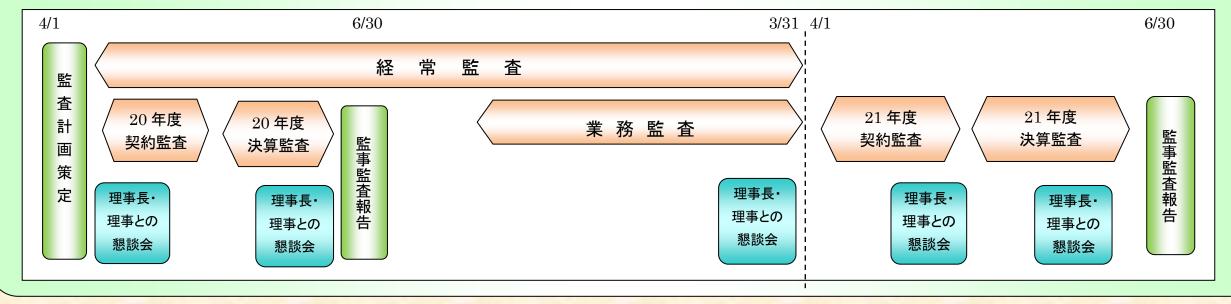
- ○経常監査(平成21事業年度中) ⇒ 契約に係る決裁文書の閲覧等
- ○契約監査(平成22年4·5月) ⇒ 平成21事業年度の全契約(少額随契を含む。)について、「随意契約の見直し計画」の進捗状況、 契約の妥当性、競争性の高い契約への移行可能性、公告期間の妥当性等について検証

#### 【保有資産、給与水準、内部統制、情報開示に関する監査】

- ○業務監査(第3・4四半期) ⇒ 書面監査はもとより、管理者の認識も重要と考え個別面談を実施
  - ①質問事項を示し、資料を求め、関係課長からヒアリング、②認識確認のため各部室長と面談

#### 《監事監査スケジュール》

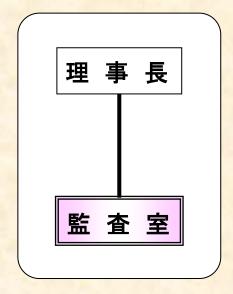
#### 理事長・理事との懇談会を開催し、監査結果等を報告



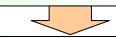
## 内部監査の充実・強化

## 監査体制の強化

◇ 業務組織から独立させた 監査体制を確立するため、 理事長直轄の監査室を設 置(平成18年4月)



- \*内部監査のあり方等の整理
- 内部監査の基本的考え方(平成18事業年度策定)
- 平成21事業年度監査実施計画の策定 (策定時、監査対象部署との間で意見交換会を実施)
- ・ 平成21事業年度監査実施計画に関する監事との意見交換会の実施(監事との連携)



- \*内部監査及び情報セキュリティ監査の実施
  - ・ 各部室に対する監査の実施
  - ・「事前調査」、「面談」、「実地監査」を実施
    - …「事前調査」及び「実地監査」に重点
  - ・フォロー監査の実施

内部監査・フォロー監査 平成 19 事業年度 19 回 平成 20 事業年度 20 回 ↓

平成 21 事業年度 20 回



- \*内部監査報告書及び情報セキュリティ監査報告書の作成
  - ・ 監査終了後、各部室との意見交換会の実施 … 問題点等の認識を共有
- \*理事長への報告
- \*監事への報告



- \*迅速な業務改善への反映
  - 書類作成・管理の適正化の徹底

## 4. 事務の効率的な処理

## 業務・システム最適化計画の推進、調達方式の見直し等

年金積立金管理運用独立行政法人の業務・システム最適化計画 (平成19年3月28日公表)

計画に沿っ

T

推

淮

## 業務・システム最適化計画に基づくシステム整備

- 〇 新システム(年金積立金データ管理(GPDR)システム)
  - ・開発の推進、各種テストを経て、稼働を開始
  - ・平成22事業年度からの業務切替に向けた準備
- 旧システム(資産統合管理システム)
  - ・システム改修の凍結
  - ・平成21事業年度決算関連処理をもって稼働終了

## システム部門の体制強化

- システム担当者の増員
- 〇 情報システム室の創設
- 〇 情報システム委員会の開催

## 調達方法等の見直しによる透明性の確保

- 〇 新システムに係る調達
  - •一般競争入札(総合評価落札方式)の実施
  - ・保守業務、運用業務及びデータ標準化業務 について調達を実施
- 〇 分析ツール等に係る調達
  - ・企画競争の実施
  - ・説明会の開催、参加要件の緩和等一者応募に対する改善策を実施

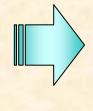
## 計画どおり、平成22事業年度より新システムによる業務切替が実現

## 5. 業務運営の効率化に伴う経費節減

## 一般管理費の節減状況

中期目標 4年間で12%節減

うち人件費4年間で4%削減



経費の節減内容 一般競争入札の実施及び消耗品費等の節約

人件費の削減内容

◇人勧を踏まえた役職員の賞与・月例給の引下げ ◇平成 19 事業年度の給与改定による給与抑制



対平成17事業年度比

21. 2%節減



対平成17事業年度比 15. 3%削減

平成21年度のラスパイレス指数(学歴、地域勘案) ⇒ 99.8

## 業務経費の節減状況

・経費節減委員会の設置による経費節減にむけた取組事項等の設定

中期目標 4年間で4%節減



経費の節減内容 業務計画の見直し等による節約



対平成17事業年度比 21.9%節減

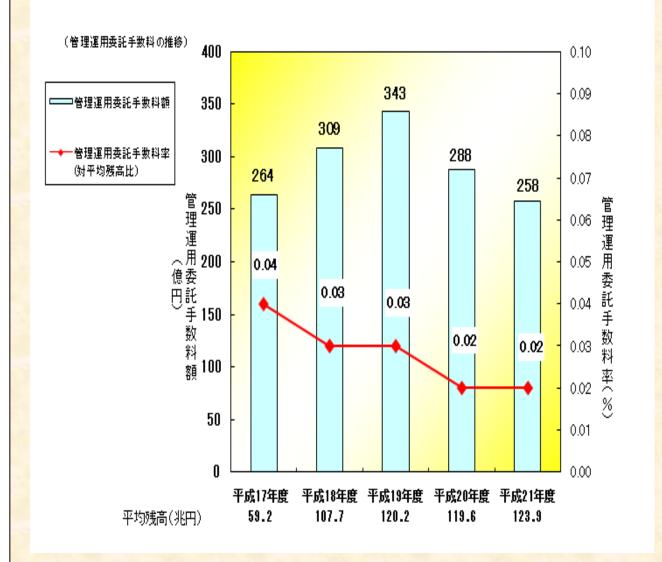
契約の見直し(契約審査会、契約監視委員会による随意契約の妥当性、一般競争入札の透明性の確保等の点検等)

- ◇ 一般競争入札による契約件数 平成18事業年度契約件数 2件(2.7%) ⇒ 平成21事業年度契約件数 7件(26.9%)
- ◇ 企画競争による契約件数 平成18事業年度契約件数 6件(8.0%) ⇒ 平成21事業年度契約件数 14件(53.8%)
- ◇ 随意契約の契約件数 平成18事業年度契約件数 67件(89.3%) ⇒ 平成21事業年度契約件数 5件(19.2%)

## 管理運用委託手数料の水準

## 管理運用委託手数料の推移

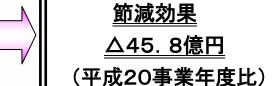
◇管理運用法人は、運用手法等に応じて効率的かつ合理的な管理運用委託手数料水準を 実現するよう努めている。



(注) 平成17事業年度までの平均残高は、投下元本平均残高を、平成18事業年度以降の平均残高は、 月末時価平均残高を用いています。なお、自家運用の財投債ファンドについては償却原価法による簿 価の月末平均残高を用いています。

#### ① 資産管理機関の集約

- ◇1資産1資産管理機関に集約したこと による効果
  - ・規模の経済性が働くことによる効果
  - ・管理委託手数料率が引き下げられ たことによる効果



#### ② 既存の運用受託機関

- ◇資産管理機関の集約の際に、運用 委託手数料率を引き下げたことによ る効果
- ◇運用受託機関の経営統合に伴い、 運用委託手数料率を引き下げたこと による効果



<u>節減効果</u> △1. 0億円

#### 合計(①+②)

節減効果 : △46.8億円

- (注4) ①資産管理機関の集約の節減効果は、平成20事業年度に実際に管理委託手数料を計算した際に用いた残高を、平成21事業年度に実際に支払った管理委託手数料を計算した際に用いた管理委託手数料率に当てはめて計算した額を資産価格変動要因とし、実際の管理委託手数料の削減額(△43.5億円)から、この資産価格変動要因を差引いたものとしています。
- (注5) ②既存の運用受託機関の節減効果については、平成21事業年度に実際に支払った運用委託 手数料と、運用委託手数料率を引き下げなかったと仮定した場合の運用委託手数料を比較して います。

## Part2

第2 業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 受託者責任の徹底	【評価項目6】【自己評定A】
2. 専門性の向上	【評価項目7】【自己評定A】
3. 情報公開	【評価項目8】【自己評定S】

第3 財務内容の改善に関する事項~第7剰余金の使途

第3 財務内容の改善に関する事項 【評価項目9】【自己評定A】 第4 予算、収支計画及び資金計画

## 第2 業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

## 1. 受託者責任の徹底

## 責任体制の明確化、受託者責任を踏まえた役職員への研修

#### 理事長の意思決定を支える体制

#### 経営管理会議

平成21事業年度 12回開催

理事長直轄の下で管理運用業務に係る基本事項、事業の進捗状況等を把握し、必要な指示を行う ため設置

- 〇 部長相当職以上等で構成
- 〇 中期計画や年度計画の進捗管理
- 〇 運用実績及びリスク管理状況等の報告

#### 企画会議

平成21事業年度 23回開催

管理運用業務に係る重要事項に関し、理事長の意思 決定をサポートするため設置

- 〇 部長相当職以上及び議案担当職員で構成
- 〇 運用受託機関等の選定・解約
- 〇 資産構成割合の把握及び当面のキャッシュアウトへの対応の審議

※より効率的な会議運営とするため、両会議の議事事項等の見直しを実施

(平成21年4月)

(第1-1の再掲)

## 関係規程の整備及び役職員への周知等

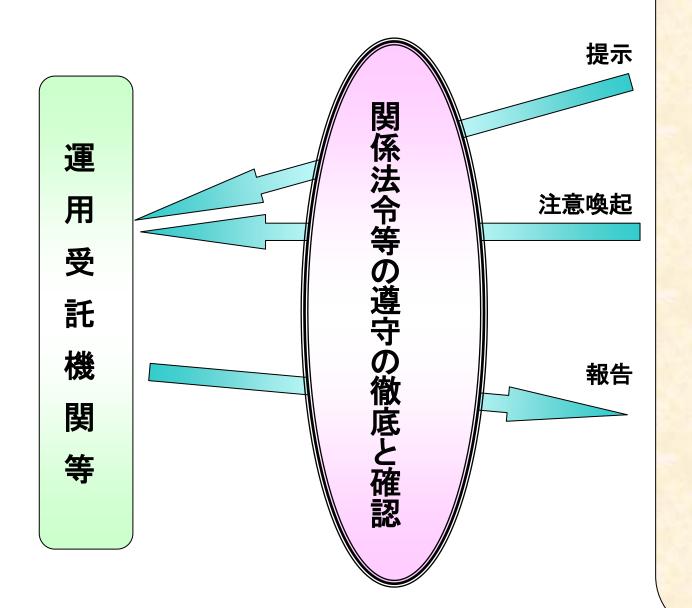
## ◇ コンプライアンス推進の体制

- 〇 コンプライアンス委員会
  - ・法令遵守及び受託者責任の徹底方策の審議
  - 幹部職員及び法務に関する有識者である第三者で構成
- 〇 コンプライアンスハンドブック
  - ・役職員の服務規律の概要をまとめ、役職員が常時身近に置く
- 〇 コンプライアンス研修
- ・コンプライアンス推進のための研修を全役職員に実施

## ◇ 文書処理規程、組織規程の改正

- ・効率的な業務実施を行うため、専決権者による事務を明確化
- ・各部署の所掌事務に係る権限及び責任の範囲を明確化

## 運用受託機関等に対する関係法令等の遵守



## ガイドライン

・関係法令等の遵守について明記

## 運用受託機関等説明会

・契約及びガイドラインに定めた事項等に ついて遵守の徹底を求める

## 定期ミーティング

運用及びリスク管理の状況の報告

・コンプライアンスの遵守状況として関係法令 等の遵守が適切になされているか確認

個別評価シート【評価項目6】P39~40(業務実績P32~P38)参照

## 運用委員会

## 運用委員会とは

- ◇ 委員11名以内で組織-経済・金融等の専門家
  - 中期計画及び業務方法書の策定・変更の審議
  - 管理運用業務の実施状況の監視
  - その他、必要に応じて理事長に建議する権限

《委員名簿》 (平成22年3月31日現在)

	<sup>うすき</sup> <b>臼杵</b>	stala <b>政治</b>	株式会社ニッセイ基礎研究所年金研究部長兼主席研究員
	うの 宇野	じゅん <b>淳</b>	早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授
	くさの <b>草野</b>	ただよし <b>忠義</b>	財団法人連合総合生活開発研究所理事長
	こみね <b>小峰</b>	<sup>たかお</sup> <b>隆夫</b>	法政大学大学院政策創造研究科教授
	<sup>さとう</sup> 佐藤	<sup>ひさえ</sup> <b>久恵</b>	日産自動車株式会社財務部主管チーフインベストメントオフィサー
	とみた <b>富田</b>	くにぉ <b>邦夫</b>	三菱電機株式会社顧問
k	のうみ <b>能見</b>	きみかず <b>公一</b>	株式会社産業革新機構代表取締役社長
	<sup>ひくま</sup> <b>引馬</b>	しげる <b>滋</b>	一般社団法人CRD協会代表理事会長
	ほんだ <b>本多</b>	としき <b>俊毅</b>	国立大学法人一橋大学大学院国際企業戦略研究科准教授
	*ねざわ <b>米澤</b>	ゃすひろ <b>康博</b>	早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授

## 平成21事業年度実績 → 11回開催

## 審議等事項

- ◇ 第2期中期計画における基本ポートフォリオについて
- ◇ キャッシュアウト対応状況等について

## 管理運用業務の実施状況の監視

- ◇ 平成22事業年度計画
- ◇ 平成20事業年度業務概況書及び四半期運用状況
- ◇ リスク管理状況
- ◇ 運用受託機関の評価・選定・解約等
- ◇ 管理運用方針の改正
- ◇ 議決権行使状況

業務に反映

◇ 第2期中期計画における基本ポートフォリオの策定等

個別評価シート【評価項目6】P39~P40(業務実績P32~P38)参照

審議

監視

## 2. 専門性の向上

## 運用経験者の採用及び処遇・評価体制の整備

【評価項目2】の再掲

## 民間の運用経験者等の募集

○ 資金の管理及び運用に係る経験者や専門的知識 を有する資質の高い人材を広く求める

手 法

○ 管理運用法人のホームページ等を活用

応募要件 \_\_\_\_\_

○ 金融機関や運用機関における実務経験がある者



## 職員採用委員会

〇 採用予定者の選考等の審議

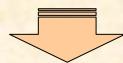
## 採用結果

(応募者総数39名)

〇採用者 3名(平成21年4月1日付)

・いずれも課長代理クラス

**≪うち 証券アナリスト資格取得者** ≫ 3名

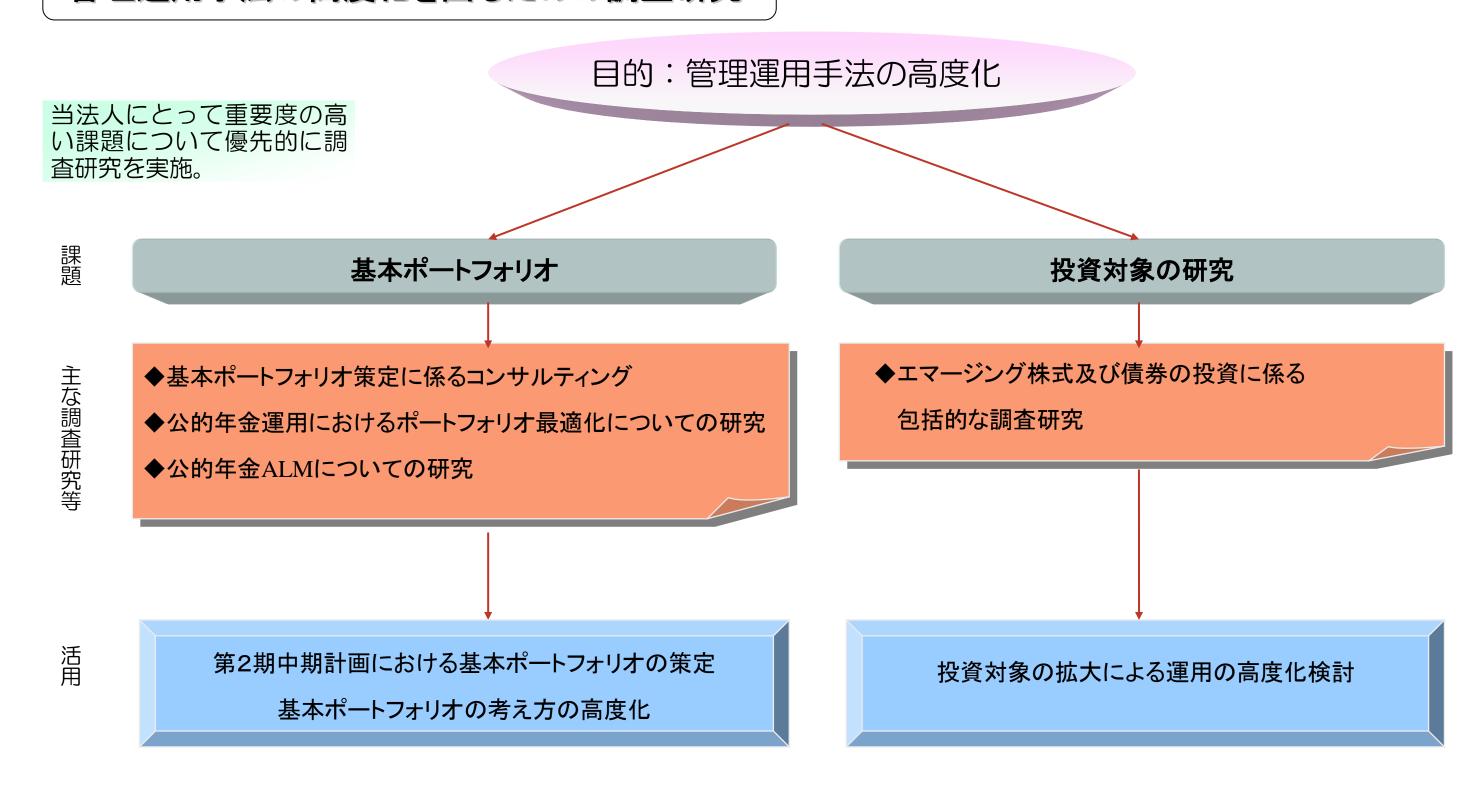


## 処遇等

- 〇 民間での経験・専門性が最大限活かせる部署に配置
- 年齢等のみならず、これまでの経験等を十分考慮した上 で処遇を決定

個別評価シート【評価項目7】P43(業務実績P41~P42)参照

## 管理運用手法の高度化を図るための調査研究



個別評価シート【評価項目7】P43 (業務実績P41~P42) 参照

## 3. 情 報 公 開

## 積極的な情報公開の取組

1. ホームページについて

国民にとって年金積立 金の管理運用業務に関 する情報源として、重要 な役割を担っている。

◇アクセス件数の増大(18年度比2.6倍増)



外部の評価 日経 BP 社による「独立行政 法人サイト・ユーザビリティ 調査」



(直近)101法人中 第7位 使い勝手のよいホームページと しての高い評価

2. 正確な情報伝達の取組

20年度運用実績

平成19年度に引き続きマイナス となる大変厳しい運用実績

マスコミを含めた一般国民への丁寧かつ分かりやすい説明の徹底

≪業務概況書≫

長期的な観点からの自主運用開始以来の運 用実績の推移を追加等



情報内容の 充実度合い

の向上



積極的な 情報公開

+

透明性の

向上

3. 運用委員会の議事要旨

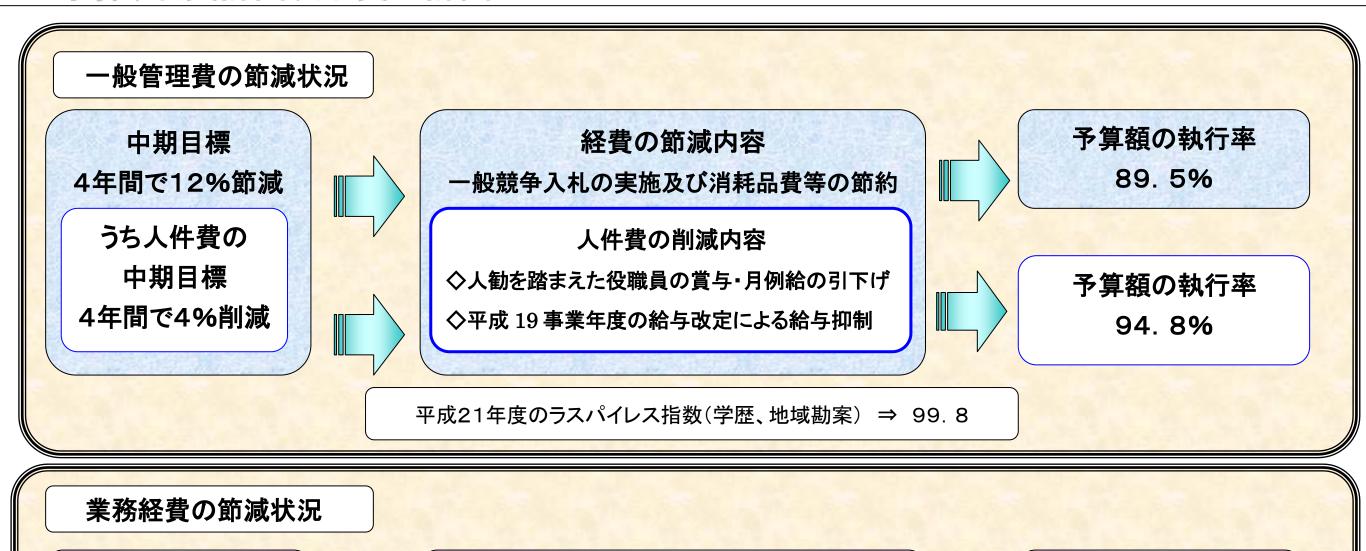
第2期中期計画における基本ポートフォリオの策定に 関する審議事項を中心に質疑応答に係る部分を充実



内容をより詳細なものとして ホームページ上で公表

## 第3 財務内容の改善に関する事項

## 第4 予算、収支計画及び資金計画



中期目標 4年間で4%節減



経費の節減内容 業務計画の見直し等による節約



予算額の執行率 81.3%

重要な財産の 譲渡等の計画

現在保有する全ての宿舎を売却することについて決定



売却について、第2期中期目標期間中に 所要の手続きを完了するよう努める。

## Part3

## 第8 その他業務運営に関する重要事項

1. 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針

<ul><li>(1)運用の基本的考え方</li><li>(2)運用の目標</li><li>(3)年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理</li></ul>	【評価項目10】	【自己評定A】
(4)市場及び民間の活動への影響に対する配慮	【評価項目11】	【自己評定A】
(5)年金給付のための流動性の確保	【評価項目12】	【自己評定A】
(6)管理及び運用に関する具体的な方針の策定及び定期的見直し	【評価項目13】	【自己評定A】
2. 年金積立金の管理及び運用における長期的な観点からの資産の構成に関する事項		
(1)基本ポートフォリオ	【評価項目14】	【自己評定A】
(2)基本ポートフォリオの見直し	【評価項目15】	【自己評定A】

## 第8 その他業務運営に関する重要事項

- 1. 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針
- (1) 運用の基本的考え方

## <年金財政からの要請(諸前提)>

☆実質的な運用利回り 1.1% (名目運用利回り3.2%、名目賃金上昇率2.1%)

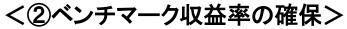
## <管理運用法人が行うこと>

「第1期中期目標:実質的な運用利回りを確保するよう、長期的に維持すべき資産構成割合(基本ポートフォリオ)を定め、これに基づき管理運用を行う。」

- <①基本ポートフォリオの策定> 想定した運用環境のもと
- ☆**各資産の期待リターンを推計** (各市場の収益率を推計)
- ☆リターンの変動を抑えつつ、実質的な 運用利回りの確保が期待できる基本 ポートフォリオを策定

## <②基本ポートフォリオの維持・管理>

☆適切なリバランス等を通じて、基本ポートフォリ オを長期的に維持管理



☆各資産ごとの<u>ベンチマーク収益率を確保(中</u> 期目標期間)。

(各年度においては確保するよう努める。)



(想定した運用環境のもと) 長期的に、「実質的な運用 利回りの確保」を目指す。



#### <③具体的な行動>



#### 【資産全体】

- ★資産構成割合の維持・管理
- ★適切なリスク管理項目を 設定・管理

#### 【各資産ごと】

- ★運用機関構成の見直し等
- ★適切なリスク管理項目を設 定・管理

## 【各運用受託機関ごと】

★適切な運用受託機関等 の選定・管理・評価

#### 【基本ポートフォリオの検証】

★想定した運用環境が現実から 乖離していないか検証を行い 必要に応じて見直す

## (2) 運用の目標

## 運用受託機関の選定

◇年金積立金の運用を受託するために必要な認可や年金 資産の運用残高等、満たすべき要件を設定



#### 評価事項

• 投資方針

- ・ 運用プロセス
- ・コンプライアンス
- <u>組織•人材</u>
- 事務処理体制
- 運用委託手数料



総合評価結果及び運用受託機関構成を勘案



## 平成21事業年度の実績

## ホームページで公募

外国債券パッシブ運用及び外国株式パッシブ運用にかかる 運用受託機関構成の見直しに伴う選定を開始し、公募を実 施。



## 平成22事業年度実施予定 (審査及び選定)

・ 投資方針、運用プロセス、組織・人材、コンプライアン ス、事務処理体制について精査し、運用委託手数料を 含む総合評価の結果及び運用受託機関構成を勘案

個別評価シート【評価項目10】P61~P63 (業務実績P53~60) 参照

## 運用受託機関の管理及び評価

#### 運用受託機関の管理

- ◇定期ミーティング・ リスク管理ミーティング
- ※ リスク管理ミーティングに おいては、平成21事業年 度の総合評価が一定水準 以下の運用受託機関等に ついて、運用状況、リスク 管理状況等を確認
- ◇月次報告
- •運用実績
- -リスクの状況



- ◇随時ミーティング
- ※ 年度初に株価が大きく変動した際に、外国株式アクティブの運用受託機関に対して緊急にミーティングを実施し、投資行動及びリスク管理状況を確認

◇運用実績、リスクの

状況の問題点を確

認。

◇ガイドラインの遵守 状況を確認。



- ◇警告
- ◇資金配分停止
- ◇資金回収
- ◇解約等



◇金融監督当局による処分

#### 運用受託機関の評価

#### ◇総合評価

(パッシブ運用受託機関 27ファンド)(債券アクティブ運用受託機関 18ファンド)(株式アクティブ運用受託機関 34ファンド)

#### ◇定性評価

運用スタイルの根拠等の投資方針、戦略決定等の運用プロセス、 組織・人材等

#### ◇定量評価

パッシブ運用…超過収益率とトラッキングエラー(注1) アクティブ運用…超過収益率とインフォメーション・レシオ(注2)

(注1)超過収益率の標準偏差

(注2)超過収益率/トラッキングエラー



## ◇総合評価結果及び対応

・外国債券パッシブ運用受託機関 1社・国内債券アクティブ運用受託機関 9社

・国内株式アクティブ運用受託機関 9社・外国株式アクティブ運用受託機関 1社

・国内債券アクティブ運用受託機関 1社

資金配分停止

解約

## 自家運用について

#### ◇ 自家運用の役割

年金積立金の運用の効率化に資するため、年金積立金の一部について、資産管理機関を利用しつつ、国内債券及び短期資産を運用対象資産として管理及び運用を行う。

この管理及び運用の実施に当たっては、自家運用にかかる運用の効率化に努めるほか、必要な流動性の確保及び効率的な現金管理のため、次の役割を担うものとする。

- (1) 国内債券パッシブファンドの管理及び運用
- (2) 財投債の管理及び運用
- (3) 納付金等の納付等に必要な流動性の確保及び効率的な現金管理

#### 債券売買の取引先及び短期運用先の評価等

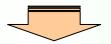
#### ◇評価項目

•取引執行能力、事務処理能力等

#### ◇評価方法

・取引執行能力、事務処理能力等を総合的に評価(継続可否を判断)

#### 総合評価結果等



- ・債券の売買の取引先としての証券会社は、 既存19社中全社を「継続」とした。
- ・短期資産の運用先としての銀行及び証券会社は、既存13社全社を「継続」とした。また、キャッシュアウトに伴う短期資産運用に備えるため、新たに短資業者3社を選定した。

#### 債券の貸付運用先の評価

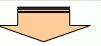
#### ◇評価項目

•組織体制、事務処理能力、収益率等

#### ◇評価方法

組織体制、業務処理能力、運用実績等を総合的に評価(継続可否を判断)

#### 総合評価結果



- ・債券の貸付運用先として継続することに問題ないことを確認。
- ・貸付運用資産(額面ベース)21年度末 4兆9千億円

#### 運用ガイドライン等の遵守

#### ◇国内債券パッシブファンド

運用目標、運用手法、リスク管理指標等

#### ◇財投債ファンド

管理目標、評価方法

#### ◇短期資産ファンド

運用目標、与信先の格付、与信限度額等

#### ◇定期的な確認

- ・日々…リスク特性値、有価証券格付け等
- ・月次…資産管理機関のデータによる確認



## 各資産ごとのベンチマーク収益率の確保等

#### ◇平成21事業年度

- ・国内債券及び短期資産…概ねベンチマーク並みの収益率
- ・国内株式及び外国債券…ベンチマークに対してプラスの超過収益率
- ・外国株式…ベンチマークに対してマイナスの超過収益率

#### 各資産ごとの超過収益率

平成21年4月~平成22年3月(年率)

	時間加重収益率	ベンチマーク収益率	超過収益率
国内債券	1.98%	2.03%	-0.05%
国内株式	29.40%	28.47%	0.93%
外国債券	1.32%	0.82%	0.50%
外国株式	46.11%	46.52%	-0.41%
短期資産	0.16%	0.10%	0.06%

(注)外国株式のベンチマークは平成22事業年度からMSCI-KOKUSAI(円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後)指数を使用することとしているが、平成21事業年度についても配当課税要因考慮後指数を使用することでより適切な評価を行うこととした。

#### 超過収益率の要因分析

国内債券	概ねベンチマーク並みの収益率
国内株式	ベンチマーク収益率を下回った空運業、銀行業、電気ガス業の構成割合が ベンチマークに比べて低めとなっていたこと、また銘柄選択も幅広い業種で 好調であったことがプラスに寄与。
外国債券	ベンチマーク収益率を上回った社債セクターの時価構成比率がベンチーク 収益率に比べて高めとなっていたこと等がプラスに寄与。
外国株式	ベンチマーク収益率を上回った金融関連セクターの時価構成比率がベンチークに比べて低めとなっていたこと等がマイナスに寄与。
短期資産	概ねベンチマーク並みの収益率

個別評価シート【評価項目10】P61~63(業務実績P53~P60)参照

## ベンチマークの設定

## 評価ベンチマークの設定

- ◇評価ベンチマーク(管理運用法人の各資産ごとの運用結果を評価する際に使用するベンチマーク)の設定にあたり、次の点に配慮して決定
  - ・政策ベンチマーク(基本ポートフォリオ策定時に使用した市場指標)との整合性
  - ・構成銘柄の属性(流動性・信用性等)の吟味
  - ・十分なデータの存在

## 設定したベンチマーク

国内債券	NOMURA-BPI「除〈ABS」
国内株式	TOPIX(配当込み)
外国債券	シティグループ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)及びシティグループ世界 BIG 債券インデックス(除く日本円、ヘッジなし・円ベース)の複合インデックス (注1)
外国株式	MSCI KOKUSAI(円ベース、配当込み、GROSS)(注2)
短期資産	TDB 現先1ヶ月

- (注1) パッシブ運用部分については世界国債インデックス、アクティブ運用部分については世界 BIG 債券インデックスを設定しており、 複合インデックスは、それらそれぞれの運用金額による構成比で加重平均したものとしている。
- (注2) 平成22年度からはMSCI KOKUSAI(円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税考慮後)指数を使用することとしている。

個別評価シート【評価項目10】P61~P63 (業務実績P53~P60) 参照

## (4) 市場及び民間の活動への影響に対する配慮

## 市場の価格形成や民間の投資行動を歪めないような配慮等

## 管理運用法人の投資行動

- ◆可能な限り、市場の価格形成や民間の投資行動を歪めないよう配慮
  - 年金特別会計への寄託金償還等については、市場に影響を与えずに利用可能な財投債満期償還金等を活用
  - 平成22事業年度の年金特別会計への寄託金償還等に必要な資金について、平成21事業年度より市場から資金の回収を開始し、回収した資金 は短期資産として保有
  - 市場からの資金回収は、資産クラスごとにそれぞれの市場規模を考慮してあらかじめ設定した1日当たりの回収上限内に収まるよう回収を実施
  - 運用受託機関の解約に伴い回収した資金を再配分する際、原則として現物移管により実施
- ◆民間企業の経営に与える影響を配慮
  - 株式運用については、管理運用法人自ら個別銘柄の選択は行わず、また、運用受託機関に個別銘柄指図も行っていない
  - 同一企業有価証券の保有が当該企業の発行済株式数の5%以下となるよう求めることとし、すべての運用受託機関が遵守していることを確認

## 市場回収額の実績

(単位:億円)

回収	<b>4</b> J	月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市均回収		)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,800	5,400

個別評価シート【評価項目11】P66(業務実績P64~P65)参照

## (5) 年金給付のための流動性の確保

## 年金給付等に必要な流動性(現金等)の確保及び運用の効率性を損なわない配慮

#### ◇年金給付等に必要な流動性(現金等)の確保

● 年金特別会計への寄託金償還等については、資産構成割合等を勘案しつつ、財投債満期償還金等を充当して対応

#### ◇資金移動フロー及び事務フローの見直し

- キャッシュアウトに際して、複数のファンドにまたがる資金移動フローの見直しを実施し、途中の資金滞留を解消することにより資金運用の効率性が向上
- キャッシュアウトに係る事務の確実な遂行のため、管理運用法人内で所要の事務フローを構築するとともに、 厚生労働省、管理運用法人内各部署及び取引銀行との間で連携を強化

## ◇短期資産の運用先の拡充

● 自家運用に係る短期資産の運用先については、キャッシュアウトに伴う短期資産運用に備えるため、新たに短 資業者3社を選定し、短期資産の運用先を拡充

#### ◇効率的な資金管理

● 事務費(一般管理費及び業務経費)の支出については、総合勘定に設けた決済用普通預金口座において必要 最小限度で資金を管理

## (6) 管理及び運用に関する具体的な方針の策定及び定期的見直し

## 管理運用方針の策定及び公表、管理運用方針の見直し

## 管理運用方針の策定

◇管理運用方針とは、年金積立金の管理及び運用に関して具体的な方針を 定めたもの

#### (主な内容)

- ・ 運用の目標
- ・ 資産構成並びに管理及び運用の手法
- ・ 運用受託機関の管理
- 資産管理機関の管理
- 運用受託機関の選定及び評価等
- 自家運用

平成18年4月1日制定

# 中期計画 - 年度計画 あると認めるときは見直しを行う 少なくとも毎年一回検討し、 必要が

## 管理運用方針の見直し

## ◇主な改正事項

- ・ 寄託金の償還等(キャッシュアウト)に伴い、短期資産 で運用する資金規模が増加する見込みであることか ら、新たに短資業者を運用先として追加
- ・第2期中期計画を受けた所要の変更及び外国株式の ベンチマークの配当課税の取扱いを「管理運用法人の 配当課税要因考慮後」に変更

## ◇効 果

年金積立金のより効率的・効果的な管理及び運用業務の実施等

平成21年10月6日及び平成22年4月1日改正

ホームページに

公 表

国民に対し年金積立金の管理及び運用に関する透明性の向上

ホームページに

<u>公 表</u>

# 2. 年金積立金の管理及び運用における長期的な観点からの資産の構成に関する事項基本ポートフォリオの基本的考え方(第1期中期目標)

年金財政からの要請(経済前提)

- 実質的な運用利回り1.1%
- 名目運用利回り3.2%、名目賃金上昇率2.1%

実質的な運用利回りを確保するよう、長期的に維持すべき資産構成割合(ポートフォリオ)を定め、これに基づき管理を行う。

- 1. 基本ポートフォリオの策定
  - 特性の異なる複数資産(国内債券・国内株式・外国債券・外国株式・短期資産)への分散投資
  - 基本となる資産構成割合を決定 (資産構成割合の決定に際しては、年金財政の経済前提と整合的に各資産の期待リターンを推計)
- 2.基本ポートフォリオの維持管理
  - 資産構成割合からの乖離の管理
  - ベンチマーク収益率の確保(マネージャー・ストラクチャーの見直し、リスク管理の徹底)

長期的に経済前提が実現すれば、 年金財政上の実質的な運用利回りの 確保が期待できる。

## ポートフォリオの検証

#### ≪平成21年度計画≫

第2期中期計画における基本ポートフォリオの 策定をもって、平成21年度における検証とする



第2期中期目標に基づき、リスク・リターンを更新した上で、第1期中期計画における基本ポートフォリオが、「安全・効率的かつ確実な」資産構成割合であることを検証

## (1) 基本ポートフォリオ 及び (2) 基本ポートフォリオの見直し

## 第2期中期目標

「運用目標は、暫定的なものであることに留意し、安全・効率的かつ確実を旨とした 資産構成割合を定め、これに基づき管理を行うこと。その際、市場に急激な影響を与え ないこと。」

第1期中期計画における基本ポートフォリオについて、更新したリスク・リターンデータを用い、引き続き安全・効率的かつ確実であることを検証し、確認。

第1期中期計画における基本ポートフォリオを第2期中期計画における基本ポートフォリオ として策定した。

個別評価シート【評価項目14】P73(業務実績P71~P72)参照 【評価項目15】P74(業務実績P74)参照

## Part4

3. 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項

(1)基本ポートフォリオの管理その他リスク管理 【評価項目16】【自己評定A】

(2)運用手法

(3)運用受託機関及び資産管理機関の管理

【評価項目17】【自己評定A】

(4)その他(株主議決権行使状況)

【評価項目18】【自己評定A】

4. その他

(1)財投債の管理及び運用

【評価項目19】【自己評定B】

(2)施設及び設備に関する計画

(3)職員の人事に関する計画

【評価項目20】【自己評定A】

## 3. 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項

## (1)基本ポートフォリオの管理その他リスク管理

### 年金積立金全体の乖離状況の把握等

- ◇毎月、各資産の構成割合と基本ポートフォリオとの乖離状況を把握
- ◇全資産について、構成割合を管理運用法人の基本ポートフォリオに係る乖離許容幅の中に収めた

#### 平成21事業年度の乖離状況

年金積立金全体 (単位:%、億円) 第1四半期 第2四半期 第3四半期 第4四半期 乖離 6月 7月 1月 3月 許容幅 4月 5月 8月 9月 10月 11月 12月 2月 基本ポート 67.00 67.00 67.00 67.00 67.00 67.00 67.00 67.00 67.00 67.00 67.00 67.00 国内债券 ±8 乖離状況 2.18 1.28 0.79 0.09 0.02 0.25 0.24 1.01 -0.680.06 0.25 -1.92基本ポート 11.00 11.00 11.00 11.00 11.00 11.00 11.00 11.00 11.00 11.00 11.00 11.00 国内株式  $\pm 6$ 乖離状況 -1.15-0.56-0.19-0.040.07 -0.34-0.48-1.08-0.40-0.34-0.370.57 基本ポート 8.00 8.00 8.00 8.00 8.00 8.00 8.00 8.00 8.00 8.00 8.00 8.00 外国债券 ±5 乖離状況 -0.04-0.100.01 -0.01-0.13-0.170.00 -0.190.02 -0.15-0.31-0.04基本ポート 9.00 9.00 9.00 9.00 9.00 9.00 9.00 9.00 9.00 9.00 9.00 9.00 外国株式 ±5 乖離状況 -0.98-0.63-0.60-0.050.04 0.26 0.24 0.25 0.44 0.43 1.39 1.06 基本ポート 5.00 5.00 5.00 5.00 5.00 5.00 5.00 5.00 5.00 5.00 5.00 5.00 短期資産 乖離状況 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

## 対複合ベンチマークの超過収益率の要因分析

◇市場運用資産全体の時間加重収益率と参考値として算出する複合ベンチマーク収益率との乖離が、どのような要因により生じたのかを把握するため、超過収益率について、以下のとおり、①資産配分要因、②個別資産運用要因、③複合要因の3つの要因に分解している。

	資産配分要因	個別資産要因	複合要因(誤差含む)	1+2+3	
	1	2	3		
国内債券	-0.23%	-0.03%	0.00%	-0.26%	
国内株式	-0.31%	0.11%	-0.01%	-0.21%	
外国債券	-0.01%	0.05%	0.00%	0.04%	
外国株式	-0.29%	-0.04%	0.01%	-0.32%	
短期資産	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	
合計	-0.83%	0.09%	-0.08%	-0.81%	

(注1)上記表の数値は各月ごとに計算した結果を累積したものである。

(注2)外国株式のベンチマークは、平成22年度からMSCI KOKUSAI(円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後)指数を使用することとしているが、 平成21年度についても配当課税要因考慮後指数を使用することでより適切な評価を行うこととした。

#### 《過去4年間(平成18事業年度~平成21事業年度)≫

	18 年度	19 <b>年度</b>	20 年度	21 年度
時間加重収益率(a)	4. 56%	-6. 10%	-10.04%	9. 58%
<b>複合ベンチマーク収益率</b> (b)	4. 62%	-6. 25%	-10.94%	10.39%
超過収益率(a)-(b)	-0.06%	0. 15%	0. 90%	-0. 81%

### 資産配分要因

-0.83%

国内債績	ベンチマーク収益率(2.03%)が複合ベンチマーク収益率(10.39%)を下回った資産であり、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、0.23%のマイナス寄与となった。
国内株式	ベンチマーク収益率(28.47%)が複合ベンチマーク収益率(10.39%)を上回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に下回ったことから、0.31%のマイナス寄与となった。
外国債績	ベンチマーク収益率(0.82%)が複合ベンチマーク収益率(10.39%)を下回った資産であったが、資産構成割合と参照値との乖離があまりなかったことから寄与はほぼゼロであった。
外国株式	ベンチマーク収益率(46.52%)が複合ベンチマーク収益率(10.39%)を上回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に下回ったことから、0.29%のマイナス寄与となった。

#### 個別資産運用要因

0.09%

個別資産運用要因は、国内株式及び外国債券でそれぞれ0.11%、0.05%のプラス寄与、国内債券及び外国株式がそれぞれ0.03%、0.04のマイナス寄与となったが、全体では0.09%のプラス寄与となった。

### 複合要因(誤差含む)

<u>-0.08%</u>

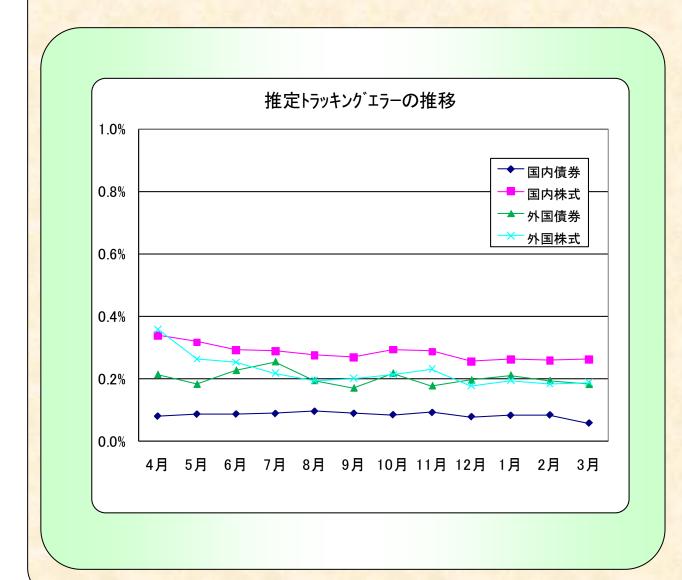
複合要因に計算上の誤差を加えた要因は-O. 08%のマイナス寄与となった。

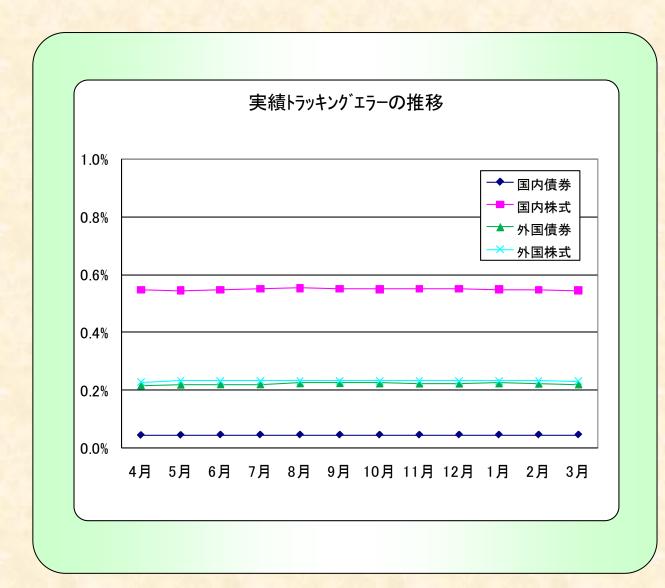
- (注1)数値は、各月ごとに計算した結果を累積したものである。
- (注2)外国株式のベンチマークは、平成22年度からMSCI KOKUSAI(円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後)指数を使用することとしているが、平成21年度についても配当課税要因考慮後指 数を使用することでより適切な評価を行うこととした。

# 各資産のリスク管理

### 各資産のトラッキングエラーの推移

各トラッキングエラーの数値の変化要因を分析し、特に問題が生じるような大きな変化はないことを確認した。

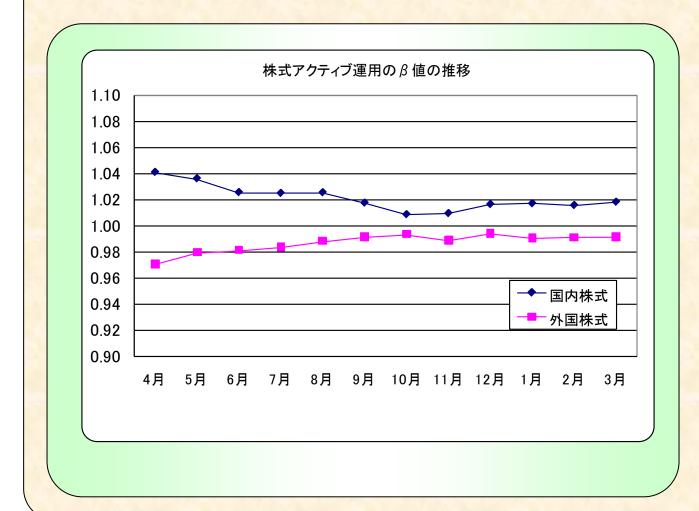


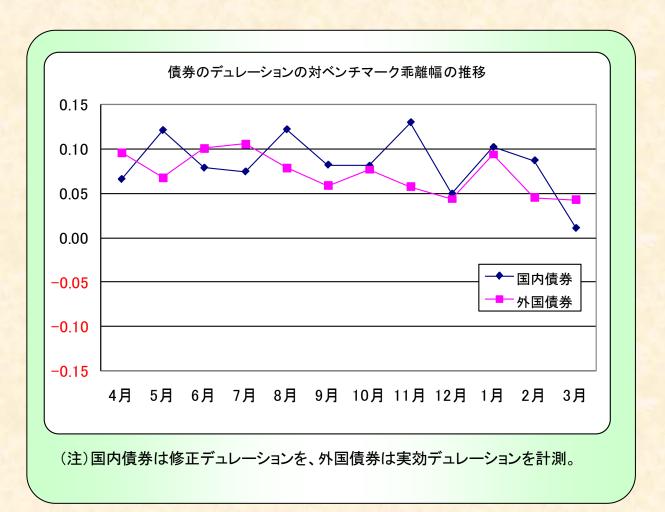


個別評価シート【評価項目16】P85~P88(業務実績P75~P84) 参照

#### 株式アクティブ・ファント・のβ値及び債券ファント・のデュレーションの推移

- O 国内株式アクティブのβ値は1.01から1.04の幅で推移
- O 外国株式アクティブのβ値はO. 97からO. 99の幅で推移
- 〇 国内債券の修正デュレーションは0.01から0.13の幅で推移
- 〇 外国債券の実効デュレーションは0.04から0.11の幅で推移





個別評価シート【評価項目16】P85~P88(業務実績P75~P84) 参照

### (その他のリスク管理)

### 信用リスク及びソブリンリスク

資産管理機関やインハウスの取引先の格付状況及び内外債券にかかる格付要件を確認し、問題の無いことを確認。また、ソブリンリスクについても問題の無いことを確認。

### カウンターパーティーリスク管理

運用先の格付け要件が満たされているかを確認することで行い、平成21事業年度中は特に問題はなかった

#### 流動性リスク

ベンチマークの市場規模に対する管理運用法人の時価総額ウェイトの状況を把握

個別評価シート【評価項目16】P85~P88 (業務実績P75~P84) 参照

# 運用受託機関に対するリスク管理の状況

#### 運用受託機関

◇運用ガイドラインの提示

+

- ◇ベンチマークの設定
- ・国内株式…バリュー型、グロース型及び小型運用スタイルに偏りが生じないようにモニタリングを実施

- ◇ リスク管理指標にかかる目標値の遵守状 況の確認
  - -月次報告
  - ・定期ミーティング
- ※ 状況によっては目標値の改定の協議を行うなど必要な措置を講じる



- ◇実 績
  - ・各ファンドの投資行動及び運用状況につい て把握し、遵守を確認
- ・その結果、4ファンド(5案件)について軽微 なガイドライン違反が発生(再発防止策の適 正な実施を求めるとともに口頭で厳重注意 等)

◇運用体制の変更等

運用に大きな影響を及ぼすものであるか 迅速に把握した上で、適切な措置を講じる



- ◇実 績
  - ・運用体制変更61ファンド126件

うち、運用統括責任者の変更等の重要 な変更5ファンド9件

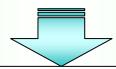
・これらの社についてミーティング等を実施し説明を求めたが、運用に影響を及ぼす可能性があると認められたファンドはなかった

## 資産管理機関に対するリスク管理の状況

### 資産管理機関

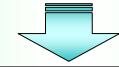
- ◇資産管理ガイドラインの提示
  - 資産管理の方法
  - •資産管理体制
  - ・コンプライアンス等

- ◇資産管理状況の把握
  - -月次報告
  - ・ 定期ミーティング
- ◇信用リスク
  - -月1回格付状況の把握
  - ・その他、各社格付変更時に随時報告



- ◇実 績
  - ・全資産管理機関に対して、定期ミーティング等を行い、資産管理状況について把握及び確認
  - ・信用リスクについて、月1回格付状況 を把握し、問題が無いことを確認

- ◇資産管理体制等の変更
  - ・資産管理に大きな影響を及ぼすものであるか迅速に把握した上で、適切に措置



- ◇実 績
  - ・資産管理体制等の変更 4社25件
  - ・変更後の資産管理体制について、 問題が無いことを確認

## 自家運用の運用状況等の確認

◇ 自家運用の運用状況等について運用受託機関と同様に運用部から「自家運用に係る運用ガイドライン」を提示し、その遵守状況を運用部が管理。

#### 運用部

- ◇リスク管理指標等の遵守状況を確認(月次)
- ◇評価ミーティングを実施し、問題がないことを確認(年1回)
- ・運用ガイドラインの提示
- ・評価ミーティング

牽制機能

- •運用手法、方針等の提出
- ・リスク管理状況等の報告

#### インハウス運用室

- ◇国内債券パッシブファンドのリスク特性値、保有債券・購入 債券の格付の確認(日次)
- ◇短期資産ファンドの与信先の信用リスクの確認(日次)
- ◇短期資産ファンドの運用対象資産、与信限度額の確認(約 定前後)

### (2) 運用手法

### パッシブ運用を中心とした運用手法

◇ 各資産とも、パッシブ運用を中心に運用を行い、平成21事業年度末のパッシブ・アクティブの割合は次のとおり、約7~8割のパッシブ運用となっている。

#### パッシブ運用及びアクティブ運用の割合(平成22年3月末)

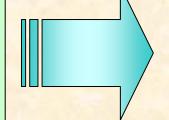
(単位:%)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	合計
パッシブ運用	83.09	75.26	70.93	85.59	79.67
アクティブ運用	16.91	24.74	29.07	14.41	20.33

### 自家運用に係る短期資産の運用先の追加

### 課題

◇平成 21 事業年度よりキャッシュアウト (寄託金の償還)に伴う短期資産の増加



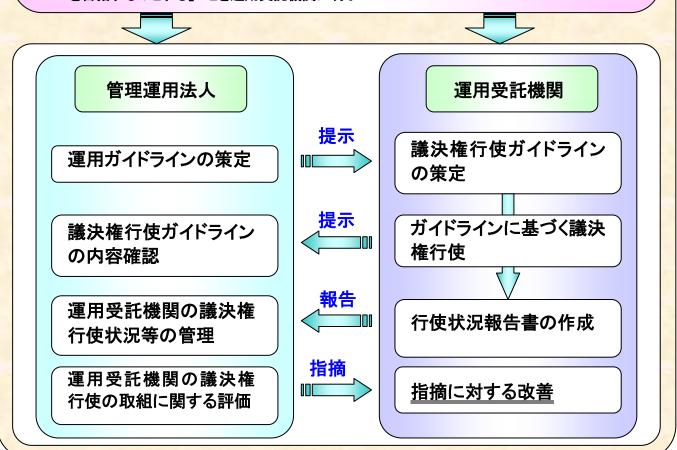
### 対応

◇これまでの銀行、証券会社に加え、新たに短資業者3社を選定し、短期資産の運用 先を拡充

## (4) その他

## 株主議決権行使状況

- ◇運用受託機関の議決権行使の取組に関する管理・評価
- 〇民間企業の経営に影響を及ぼさないよう配慮し、個々の議案に対する判断 を管理運用法人として行わない
- 〇運用受託機関において、議決権行使ガイドラインを策定し、その策定状況、 議決権行使状況を管理運用法人が管理・評価することとした上で、株主議決 権の具体的な行使は運用受託機関に委ねる
- ※「コーポレートガバナンスの重要性を認識し、議決権行使の目的を長期的な株主利益の最大化 を目指すものとする」ことを運用受託機関に明示



#### ◇平成21事業年度の実績

#### 議決権行使の取組に関する管理

議決権行使の方針 (ガイドライン)の提出

行使状況報告 国内株式及び外

(国内株式及び外国 株式の運用受託機 関) 議決権行使ミーティン グの実施



#### 議決権行使の取組に関する評価(定性評価の1項目)

ガイドラインの整備状況

行使体制

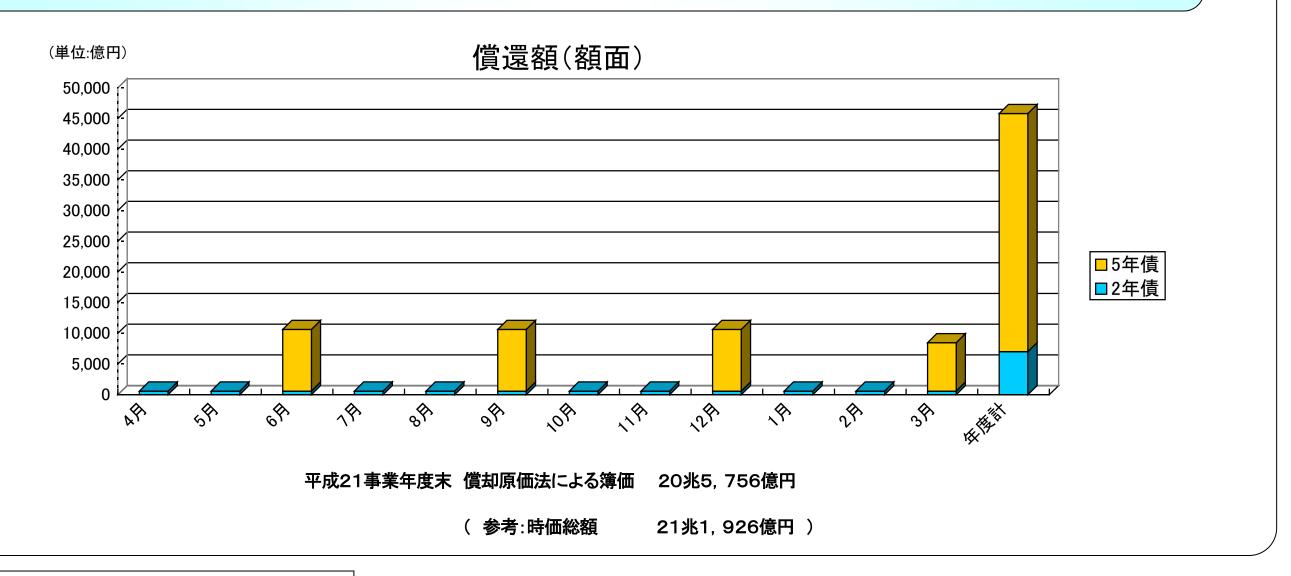
行使状況

#### ◇改善が必要な指摘事項

- ・議決権行使の取組は、各運用受託機関とも、概ね良好
- ・議決権行使の状況について、一部の運用受託機関は改善の必要性が認められ、その運用受託機関に対しては、個別に改善を求めた。

### 4 その他 (1)財投債の管理及び運用等

- (1)満期保有目的とする財投債の管理について、資産管理機関から月次及び四半期で報告を求め、適切に管理されていることを確認
- (2) 資産評価に当たっては、償却原価法に併せ、時価法に基づく評価額も公表



個別評価シート【評価項目19】P100(業務実績P99~P100)参照

### 4. その他

### (2)施設及び整備に関する計画

## 独立行政法人整理合理化計画 (平成19年12月)

「日野宿舎等(2件)の存廃について検討し、事 務所移転時を目途に、結論を得る。」



主たる事務所については、平成26年度末までの間、東京に置くことされたが、宿舎の存廃については、検討を継続



〇入居者にあっては、退去を強いられることか ら、生活面への影響が大きいこと

〇入居者の中には、宿舎の入居を採用時の要件 としていたこと

○他の独立行政法人に先駆けて宿舎の全廃に 取り組むこと



入居している職員をはじめ職員組合に対して、 時間をかけて丁寧に説明。

理解を得て廃止を決定

売却について、第2期中期目標期間中において、 所要の手続きを完了するよう努める。

#### 日野宿舎

平成22年度中に売却手続きに着手

#### 行徳宿舎

平成23年度中に売却手続きに着手予定